

処 分 等 の 種 類	業務停止7日間（業務停止期間 令和4年2月3日から令和4年2月9日）	
事 実 発 生 年 月 日	令和2年11月28日	
事 実 探 知 の 動 機	苦情相談	
聴 聞 年 月 日	令和3年12月20日	
処 分 年 月 日	令和4年1月18日	
違 反 条 項 又 は 該 当 条 項	宅地建物取引業法第35条第1項第4号	
処 分 等 の 根 拠 条 項	宅地建物取引業法第65条第2項第2号	
被 処 分 者	商 号 又 は 名 称	株式会社ほくほく商会
	代 表 者	高山 芳伸
	免 許 番 号 及 び 免 許 年 月 日	北海道知事 石狩（2）第8273号 令和2年5月27日
	主たる事務所の所在地	北海道恵庭市黄金南七丁目18番地4
<p>処分等の理由</p> <p>宅地の売買の媒介に当たり、令和2年11月28日付けで買主に交付した重要事項説明書の「飲用水、電気及びガスの供給並びに排水のための施設の整備の状況」欄について、宅地建物取引業法で規定された事項の一部記載もれ又は記載誤りがあった。</p> <p>1 飲用水の前面道路配管の設置はないが、「有」と記載していた。</p> <p>2 雨水枡及び汚水枡の設置はなく、設置する場合は有料になるが「設置する場合は負担金が必要であること」の記載がなかった。</p> <p>このことは、宅地建物取引業法第35条第1項第4号の規定に違反し、同法第65条第2項第2号に該当する。</p>		
原 因 者	<ul style="list-style-type: none"> ・業者個人又は法人である業者の代表者（取引士資格あり／なし） ・代表者以外の役員又は政令使用人（取引士資格あり／なし） ・一般セールスマン（取引士資格あり／なし） 	

（記載上の注意）

- 1 記入該当事項がないときは、該当欄に斜線を引いてください。
- 2 違反条項又は該当条項欄は、違反態様が重複するものについては、主な違反条文とその他の違反条文（従）とに分けて記載してください。この場合、主な違反条文は、必ず一つとしてください。
- 3 処分等の理由欄は、違反事実がよくわかるように具体的に記載してください。
- 4 原因者欄は、該当するものに○をつけてください。原因者とは、トラブルの中で実質的に責任が最も重いと判断される者をいい、複数の取引が原因で複数の者が責任ある場合には、2つ以上の○をつけても構いません。